

平成26年度第2回河内長野市行財政評価委員会

日時 平成26年8月29日(金) 午後1時～4時30分

場所 市役所5階 501会議室

出席者 河内長野市行財政評価委員会 6名

事務局 塩谷総務部長、大林財政課長、野川行政改革課長、
及び財政課、行政改革課職員

公開事業評価対象事業担当課

自治振興課、健康推進課、いきいき高齢課、都市創生課、ふるさと交流課

1. 開会

2. 案件1 公開事業評価対象事業の事前説明

①集会所整備補助事業(自治振興課)

<事業担当課から事業の概要説明>

<主な意見>

(委員)集会所は「町(ちょう)」の所有か。また、運営のルールはどのようにして決めるか。

(市)集会所は建築も含め自治会が管理運営している。自治会により財産規模はさまざまだが、積立を行い維持管理している自治会が多い。集会所の運営ルールは自治会で決め、利用を会員に限定しているところや、地域の公益活動団体に貸しているところ、有料で住民の生涯学習活動に貸しているところもある。一方、市が所有する施設としてはコミュニティセンターがあり、地域の方だけでなく、市外の方も利用できる。

(委員長)今回評価対象となっているのは、自治会が所有する集会所に対する補助金であり、コミュニティセンターとは別のもの。ただし、集会所を一般利用に供すると両者の性質は近づくが。

(委員)集会所の定義として、集会所、自治会館のほか、公民館もふくむとの記述がある。

(市)名前の付け方はさまざまで、老人憩いの家、公民館といった名称の集会所もある。

(委員)会費収入の少ないところは補助も必要かもしれないが、集会所は極力自治会が自立して運営すべきと考える。

(委員)全ての自治会に集会所があるか。単位自治会の集会所への補助はあるか。

(市)自治会の90%以上が集会所を持っている。補助対象は単位自治会の集会所が大部分を占める。

(委員)集会所をどのように整備するかといった話は連合町会で議論するのか。

(市)連合町会は、それを構成する単位自治会の集会所で活動している。集会所の無い自治会からも特に整備の要望は受けておらず、コミュニティセンター等を活用しているようである。

(委員)市が2分の1を補助している。集会所は災害時には地域の拠点となり、物資の融通など集会所間の連携も重要。そういった自治会組織の連携の動きはあるか。

(市)同地域の単位自治会同士で顔の見える関係を築くため、連合化を働きかけている。13小学校区のうち8小学校区では毎月会議を開き連携を取っている。災害対策としても、市では自主防災の組織化を促しており、組織を設置済みの自治会では定期的に連絡会議を開催している。

(委員長)任意団体である自治会への補助金交付についての考え方は。たとえば、災害時には集会所を避難所とする、自治会未加入者にも実費を徴して使用を認めている、自治会加入率が非常に高い、などの説明は可能か。

(市)加入率は7割。過去に補助金を交付した集会所には、使用を会員に限定しているもの、収入確保の観点からも、使用料を徴して会員以外にも開放しているものもある。

(委員長)補助金を交付する以上は、公共性が求められる。自治会に対しての補助ではなく、建物の新築・改修に対する補助であるから、建物の公共性が担保できればよい。

(委員)集会所の公共性が増すと、コミュニティセンターと役割が重複する。両方をあわせて防災的観点から適切な配置となっているか、安全な場所に建っているか、集会所の無い自治会では公的施設が補完できているかといった視点での検討も今後必要となろう。

(市)東日本大震災以降、集会所でも災害対策をとっている。また、集会所を第一避難所としている地域もある。

(委員長)自治会間の格差是正も今後の課題だが、行政に頼るだけではない。

②予防接種事業(健康推進課)

<事業担当課から事業の概要説明>

<主な意見>

(委員)法定接種を受けていない子どもの実数は把握しているか。育児放棄の発見にもつながる。

(市)データは無いが母子手帳に接種履歴が記録され、定期健診時に保健師から指導を行うことはある。

(委員)かかりつけ医も生後間もない乳幼児の体質まではわからない。保護者の自己判断重視ではあるが、保護者の判断をサポートする体制は必要。強制接種はあるか。

(市)強制接種はない。全て勧奨で保護者が判断。集団接種もなく、全て医師会に委託し個別接種。

(委員)市外でも同様のサービスを受けることができるか。

(市)小児科医減少への対策として、大阪狭山市と富田林市の医師会と契約し、両市でも同様に接種が可能となった。

(委員)肺炎球菌の予防接種などでは、各市自己負担額が異なると聞いたが。

(市)定期接種の場合は無料。肺炎球菌は任意接種であり、各市自己負担額が異なる。

(委員長)肺炎球菌のみ有料で他は無料ということか。法定・任意、定期・臨時など、さまざまな区分がある。一つの表で各区分や委託料単価などが読み取れる資料がほしい。

(委員)なるべく安価で、利用者の自己負担分を健康被害対策に回すことができればよいと思う。

(委員)以前はワクチンを一括購入し、医療機関へ渡していたのでは。

(市)以前はワクチン代込の接種料を医療機関に支払っていたが、今はワクチン代部分を競争入札(単価契約)にかけ、年間の接種本数に応じて支払っている。

(委員長)本事業は法定受託事務であるが、財源は地方交付税か国負担金か。財源のうちのどの程度が国財源か。

(市)地方交付税である。なお、資料の国府支出金の額は任意接種に対するものである。ヒブ・子宮頸がん・小児用肺炎球菌が平成25年度から法定接種となったため、対前年で減っている。

(委員長)事業を評価するにあたり、事業総額のうち、地方交付税などの財源を除いた、市の持出額がいくらであるかの説明がほしい。

③高齢者介護予防事業(いきいき高齢課)

<事業担当課から事業の概要説明>

<主な意見>

(委員)90歳でも介護サービスを受けず生活されている人、若くてもサービスを多数利用されている人がいる。考え方の違いはあるが、本人の自立を促すという観点で、私も見回り活動などにより支援していきたい。

(委員)説明にあった6,541人は介護保険の利用者数か。総数に対して受講数が少ないのでは。利用しやすいためには交通の便を改善して、高齢者が外出しやすくすることも大切。また、話し相手ボランティアの活用と育成を。

(市)人数は認定者数。利用者数は1号・2号あわせて平成26年3月利用分で4,623人。話し相手ボランティアの活用も進めていきたい。

(委員)地域で取り組むほうが参加しやすいのでは。地域での活用は2地域だけか。

(市)今回の高齢者介護予防事業とは別に、元気アップ教室を約30か所で257回、福祉委員や老人クラブと一緒に開催している。今後も充実していきたい。

(委員)チェックリストの回収率は100%を目指してほしい。また、類似事業を健康推進課や文化・スポーツ振興課で実施しているが、連携はあるか。参加者も事業も重複している。他の高齢者を対象とする、介護予防につながる各種事業との連携をすすめてほしい。

(市)健康推進課との連携はある。

(委員)国の方向性として、今後は社会参加重視となっていく。高齢者がいきいきと社会参加することが介護予防につながるという考え方である。スポーツや囲碁将棋など、地域でのさまざまな事業を、地域の実情に応じて企画し実施する必要がでてくる。他の部署が実施する、高齢者の社会参加につながる事業を、介護予防の仕組みの中にいかに組み込んでいくか。予算上、あるいは権限上可能か。

(市)法改正後の新しい総合事業の中で、地域の元気な高齢者が活躍する、地域貢献活動の一環として閉じこもりがちな高齢者を訪問したり、外出を促したりといった事業が国の方針として打ち出されている。それらを介護予防事業に組み込めるかどうか、考えていきたい。

(委員)訪問型介護事業は大事な取組みと考えるが、参加人数30人に対する母数はいくらか。回答は後日で結構だが、事業への参加が困難な方にはさまざまな理由があり、そこに隠れたニーズがあると思うので大切にしてほしい。また、先ほどの6,541人は、要支援の人数か。

(市)要介護と要支援の両方を含む。要支援1は1,124人、要支援2は1,048人。いずれも2号を含む。

(委員長)資料がアウトプットデータに偏っている。効果を分析できるアウトカムデータが欲しい。例えば母数を示さなければ、参加者数が多いのか少ないのかも評価できない。また、仮に少ないとしてもそれに対する中間分析はあるか。効果が出ているのか、もう少しコストをかけパフォーマンスの向上を図るべきかなどを判断するには、どれだけの高齢者の介護を予防できたか、健康維持ができたかなどの分析が重要。

(委員)行きたいが行けなかったという人の、行けない理由、例えば交通の便が悪いなど。そうした声が出てくれば河内長野は良くなると思う。

(委員長)資源が限られていれば、効率性の高い層にターゲットを絞るなどの判断が必要。しかし、近場に住む人が有利で遠隔地が不利というのでは社会的不公平をもたらす。政策的に公平を探らなければならぬ。

(委員)潜在的なニーズは確実に増えていると思う。

④市営住宅関係事業(都市創生課)

<事業担当課から事業の概要説明>

<主な意見>

(委員)箕面市では市営住宅400戸に対し指定管理者制度を導入しているが、戸数が少ない場合はメリットがないとの認識でよいか。

(市)そうである。府営住宅では万単位の戸数で指定管理者制度を導入しているのでメリットが大きい。

(委員)府営住宅と市営住宅では入居資格の収入上限額は異なるか。

(市)ほぼ同じ。収入月額(控除後)は基本的には158,000円以下が対象となるが、障がいがある、高齢者や就学前の子どもがいる場合など、条件によっては最高で214,000円まで対象となる。なお、ここでの収入は額面の収入ではなく、控除を差し引いた額である。控除の考え方は府営住宅と同様で、社会保険料控除がないなど、税法上の控除とは異なる。

(委員)基準は毎年変動するか。府営住宅で年収1千万円を超えると退去との話をきくが。

(市)変動はしない。1千万円ということはない。

(委員長)所得増はチェックし、基準を超える場合には退去勧告をするのか。

(市)民間同様、貸主と借主では借主の立場が強く難しい面はあるが、趣旨を粘り強く説明している。

(委員)口座振替率が低い、入居時に手続きしないのか。

(市)生活保護費からの代理納付(保護費の中から直接支払う)もあり、これも含めるともう少し高い割合になる。

(委員)広島のと砂災害の報道をみても、市営住宅は必要と感じた。駐車場の空き区画の有効利用の具体的なイメージは。

(市)駐車場があるのは4団地で、計132台の駐車場のうち現在37台があいている。それらを活用し、一時貸しを行い歳入に結び付けたい。また、カーシェアを導入すれば入居者のサービス向上にもつながると考えられる。なお、駐車料は全住宅一律5,000円である。

(委員)退去時の修繕について、費用は市が負担するのか。民間では自費で原状回復するのが原則である。また、住宅内で動物を飼っているとの話も聞く。

(市)修繕で多いのはガス機器など設備の故障。以前、ひどい使い方をした場合に入居者に費用を請求したことがあるが、日常使用の範囲での修繕は市が行っている。動物については、入居前から飼っているもの1代限りで認めているが、新しく飼った、猫をたくさん飼っているという苦情も。苦情に対しては訪問して指導している。

⑤社会教育課題対応事業(ふるさと交流課)

<事業担当課から事業の概要説明>

<主な意見>

(委員)夏休みにも多くの催しがあり、子どもの元気な姿を見ることができて微笑ましい。教室での経験は2学期の学習にも活かされるだろう。また、高学年の子が低学年の子の面倒をみるなど、子どもの教育上も良いシステムだと思う。

(委員)参加者も多く、充実している。小さい子ども向けの教室もあると思うが、他に不登校や引きこもりの子どもへの支援はあるか。

(市)不登校や引きこもりに特化した講座はないが、そういった子が参加していることはある。不登校と引きこもりについては、青少年育成課でNPOとの連携を取り始めたところかと思う。

(委員)低学年向け教室が多いが、高学年用ももう少しあれば良いと思う。また、目的は課題対応とあるが、味噌作りなど課題対応と思われない内容のものも見受けられる。

(市)味噌作りそのものは課題ではないが、講師が地域の方で、地域人材の活用という側面がある。単に楽しいだけの事業に見えるものもあるが、別の角度からみると何等かの課題への対応という面がある。子供向け講座は、できるだけ低学年から高学年まで参加できる講座を企画しているが、参加は低学年が多い。高学年では意志を持って行かないと言う子どもも。ただし、吹奏楽部の協力による楽器体験では高学年の参加も多く、内容の工夫は必要と感じた。

(委員)単なる貸館ではなく、さまざまな取組みがなされている。しかし、選択肢が多いとかえって地域のボランティアが分散し、内容が安易なものになることも。企画内容も既製品ではなく、子どもがゼロの状態から関わられるような内容が良いと思う。

(委員)まだ検討段階だが、今後放課後児童会と放課後子どもプラン事業が連携すると、小学校を拠点に学童保育と教育が一体化した取組みがされることになる。そのとき、公民館で実施することの特色・特徴を見つけなくてはならない。その他、中高生が帰ってこれるような居場所づくりを考える必要があると思う。

(市)国の方針で放課後児童会と放課後子ども教室の一体化を目指す中で、公民館の役割は大きいと思う。公民館利用者が参加したり、教室を提供したりという形での連携はあるだろう。中高生は本市に限らず苦勞している。中高生向けの講座を募集しても参加者が集まらない。小さな子との接点も生まれるので、中高生に積極的に参加してもらえるような講座ができればと考えてはいる。図書館でも同じ傾向があり、青少年向けのコーナーを設けた。公民館ではその方法をとることもできないが、一つの解決策として、自習室を作れば中高生の利用は増えると考えている。

(委員長)社会教育に関する行政の基本計画はあるか。また、評価はできているか。

(市)生涯学習推進プランに組み込まれている部分と、社会教育主事が集まって作成した社会教育推進要領(平成19年度)がある。要領は計画というよりは、手順書に近いもの。評価についてはまだできていない。

(委員長)公民館主事はおいているか。各公民館の地域課題をリサーチして把握できているか。

(市)公民館に職員はいるが、公民館主事や社会教育主事ではない。公民館には館長を置いており、館長が地域の各種団体や地域住民と意見交換しながら地域課題を共有できるような、情報交換の場は

設けている。

(委員長)各公民館が把握した地域課題とそれに対応した講座の設定や、戦略プランについて各館から報告はあるか。

(市)報告まではないが、年間計画を立てる際に、地域課題を反映しながら本庁とも協議し進めている。

(委員長)ここに挙がっている事業は全て地域課題を反映しているか。地域課題と対応策、対応策を実現するための事業をまとめた戦略プランがあれば分かり易いのだが。

(市)作成していないが、集客に成功した公民館が評価されるのではなく、参加人数が少なくても地域課題をいかに反映できているかが基準となる。

(委員長)必要課題に対応する講座、要求課題に対応する講座は分類できるか。

(市)見た目は要求課題に対応するものでも、側面から見れば必要課題を含んでいるといった実施形態とされている。その比率は講座によって様々。

(委員長)学校、地域、企業、NPO、ボランティアとの連携実績は。

(市)学校へは出前講座。PTAと協力して講演会。NPOと企業とはあまり連携できていない。ボランティアは講師で来ていただくことはあるが、ボランティアのネットワーク化はない。

(委員長)中高生が成長して地元公民館へ帰ってくるサイクルを作っているか。自前の講師陣がうまれるパーセンテージが出れば説得力がある。

(市)サイクルはある。夏休みの子ども向け講座などでは、公民館で活動しているクラブの方が講師となるケースもある。

(委員長)公民館登録グループはあるか。また登録グループが無料で館を使用できる見返りはあるか。

(市)公民館主催の人権講座に参加し、自分たちが好むこと以外の分野でのスキルアップを図ってもらうことや、小学校、公民館の夏休み講座で講師をしてもらうことなどがある。

(委員長)グループへの新規加入を排除していないか。また、登録グループの審査は公民館運営審議会で審議しているか。

(市)積極的に排除するものではないが、レベル差からやめていく方もある。登録グループは1年単位で募集し、抽選で当選した人がグループとして集まることになっている。審議会に諮るまではしていない。グループに既得権が発生することはない。

3. 案件2 第4次河内長野市行財政改革大綱平成25年度実績報告について

<事務局から実績報告について概要を説明>

<主な意見>

(委員)市の事業の見直しでは、これ以上削減できないところまできたと感じる。

(委員)情報伝達の改善を。例えば分別収集後のごみの処理について情報が伝わっていない。市役所、三日市ともに情報コーナーの場所に問題があるのでは。情報が集約された場所があるとよい。

(委員)既存事業の見直しによる財政健全化についての見通しは。

(市)平成29年度までに現在の健全化項目を全て達成しても、約7億5千万円の赤字が見込まれる。現在、新たな健全化項目の抽出を行っている。

(委員)平成25年度の公開事業評価の結果に対する市の取組み状況は。また、大綱の実績報告は一般

に公表されるのか。

(市)大綱の平成26年度計画に掲載。次回の実績報告時には報告できる。実績報告は後日、市のホームページへの掲載など、公表を予定している。

(委員)新しい防災行政無線システムの運用開始など、必要な事業が進められており評価できる。

(委員)行財政改革により事業の廃止・拡充、民間委託などを行った場合、行政に対する市民の信頼を得るためには、なぜそうしたかの説明が重要となる。

(委員)河内長野は市域も広く、人海戦術が必要となる場面も。市民の意識向上も必要と考える。

(委員)人事制度について、成果主義をさらに進めるとともに、フレックス制の導入を検討してはどうか。

(委員)実績報告中、達成状況欄の「達成」の基準はあるか。

(市)明確な基準はなく、一定水準の成果がでたものは「達成」としている。その場合も、次年度の計画ではさらに先の目標を設定し、その達成に向け取り組んでいる。

(委員)この委員会に参加し、河内長野市に興味をもてた。委員の年齢層がもっと幅広いとよい。

(委員長)大綱が掲げる目標は正しい。コストの削減は地方財政でできる範囲は限られるが、手堅くやってほしい。その状況下で有効な方策は「協働型」。地域や NPO だけでなく企業との協働もさらに進めてほしい。その際、行政は長期的な展望を市民に示し、共有した上で進める必要がある。

地域では担い手の次世代継承が進んでおらず、間もなく住民自治が崩壊の危機に直面する。その後は行政コストが急激に増加する可能性もある。今回の公開事業評価対象事業の中でも、図書館で活躍するボランティアや社会教育課題対応事業などを見ていると将来に希望が持てる。河内長野市民は愛着心、行動力が高い。間違っても協働を下請けのように考えず、市民と一緒に政策形成するという姿勢で進めてほしい。

行政が縮小傾向にあることを考えると、今後は「のんびリズム」、「ゆったリズム」をキーワードに、健康や安心、持続可能性などの観点で、次世代に何を残していくかを考えてほしい。また、効果測定のため、長期アウトカム指標を設定するなど、成果指標の見直しも検討を。

4. 参考 公開事業評価対象事業<施設>の現地視察(午前9時30分～午後0時)

①スポーツ施設管理運営事業<市内のスポーツ施設>(文化・スポーツ振興課)

<市民総合体育館を視察>

<主な意見>

(委員)1件50万円までの軽微な修繕は指定管理者が行うとあるが、その主な内容は。

(市)テニスコートのクラック、ライン消え、ネットの補修、グラウンドの整備、体育館の支柱の修繕など。市が管理していた時は職員1名で対応していたが、現在は12名体制のため、迅速な対応が可能。しかし、多くの施設が老朽化しており、細かな修繕は多い。

(委員)熱中症の危険があり高齢者は夏場に利用しない。空調設備についての市の方針はどうか。

(市)後日回答。

(委員)施設予約時、予約不可の枠が多い。例えば総合型スポーツクラブなどは優先されるのか。

(市)総合型スポーツクラブには優先利用権はなく、予約不可の枠は市が予約しているため。

(委員)市外からの利用者の割合はどの程度か。

(市)市外の方で予約システムに登録しているのは10名程度。市内の利用者が優先され、空きがある場

合は有効活用のため市外の方にも利用していただくが、市内利用者でほとんど埋まる。

(委員) 周辺自治体の利用料金の状況はどうか。

(市) 自治体によって様々。無料の施設もあるが、本市は受益者負担の観点から、コストの50%相当を利用者の皆さんに負担いただいている。

(委員) 民間の利用を促進し、収入を確保してはどうか。

(市) 民間であっても利用料金に違いはなく、収入増にはつながらない。

(委員) 平成12年のリニューアル時に、アスベスト対策や、天井の断熱材の補修は行ったか。

(市) 平成12年に耐震も含めて対応済みである。現在は、指定避難場所にもなっている。

(委員長) アンケートでは利用者の満足度が低い項目がある。少ないサンプル数でこれだけの苦情が出るのはいかなものか。

(市) アンケートは一般利用者にピンポイントで聴いたもの。一般利用よりも団体利用の方が多いことから、それとは別に29のスポーツ団体からも様々な意見をいただき、それらを総合して改善に努めている。指定管理者制度を導入して2年経ったが、接遇向上は課題である。

(委員長) 市や市教育委員会の優先利用は公益的利用と理解できるが、業務仕様書にある関係団体の優先利用は団体の自己利益につながるもので問題があるのではないか。市としての考えは。

(市) 後日回答いたします。

(委員長) 資料の要検討事項に挙げている、「地域密着型の特性」の意味するところは。地域の健康課題などの、地域課題対応型を意味するもので、指定管理者が地域に出ていくことと理解しているが、そのようには見受けられない。どのように考えているか。

(市) 後日回答いたします。

②放課後子どもプラン事業(青少年育成課)

＜市民交流センターで開催中の「夏休み子ども教室(くろまるキッズ全員集合)」を視察＞

③図書館事業(図書館)

＜図書館を視察＞

＜主な意見＞

(委員) 図書館ボランティア活動推進事業の内容はどのようにして決定しているか。また、市民へのPR方法は。

(市) 平成7年策定の計画に基づき決定している。図書館サービスは、成人、児童、中高生、障がい者、レファレンスサービス、郷土資料活用、地域文化遺産啓発に分けてそれぞれ担当職員を配置し計画的に実施している。ボランティア活動推進事業や、読書振興事業も担当職員がボランティアや関係機関と協議しながら内容を決定している。諮問機関である図書館協議会から意見をいただくほか、利用者アンケート、ボランティア団体からの意見聴取、学校図書館との意見調整、外部研修による先進事例の研究などを行っている。PR方法としては、市の広報紙、図書館だより、ホームページ、メールマガジンなどがある。

(委員) 年々良くなっていると感じる。本の寄付が増えていると聞かすが、どのような状況か。

(市) 年間で約1万冊寄附していただいている。図書館で利用できないものは、2月の図書リサイクルフェ

アや館内ワゴンで無料配布し、図書とのふれあいの機会を作っている。

(委員)ボランティアの育成が進んでいると感じた。館内に学生向けの学習コーナーはあるか。

(市)2階に自習ができる席を120席設けている。夏休みやテスト前の土日には市民交流センターの一角を借り、自習室として開放している。閲覧用席での自習は禁止、1階にはグループ向けの部屋もある。

(委員)憩いの場として、例えば暑い日などに利用してもらえればと思う。

(市)席数には限りがあるが、暑い日に来館される方も多い。映像資料を鑑賞する席もある。

(委員)課題型図書館として、テーマを設けて講座等を実施しておられるのは良い。平成26年度からの中期計画などの計画はどのようにして策定するか。図書館のスタッフが企画立案するのか。また、全てのスタッフの提案を吸い上げる仕組みはあるか。

(市)計画は中枢部で作成し、図書館協議会でご意見をいただいている。スタッフの声の抽出としては、貸出数が100万冊を割り込みそうになったとき、アルバイト職員、嘱託職員、正職員にアンケートをとり、その内容を一つずつ実施したことがある。

(委員)スタッフが日々業務を行う中での気づきや、ボランティアの意見を集める仕組みはあるか。

(市)連絡票により、苦情や褒めていただいたことを記録し共有している。

(委員長)図書館協議会の構成はどのようになっているか。また、子どもと本の連絡会と対面朗読ボランティアは別の組織か。ボランティアのネットワーク化はできているか。

(市)対面朗読ボランティアの登録は個人で、子どもと本の連絡会とは別である。

(委員長)レファレンスの件数は何件くらいあるのか。内容分析はできているか。

(市)約1300件。年報には事例等は掲載していないが、レファレンスのデータベース化と公開を進めており、インターネット上で見ることができる。一定の内容分析はできている。

(委員長)レファレンスの事例は公的なレポートである年報に掲載すべきである。社会教育でいう必要課題と要求課題に区分し、隠れたニーズを分析するためのツールとなる。分析しなければ地域課題が見えない。学校図書館との連携はどのような状況か。

(市)月に1度の連絡会議に司書が出席し、連絡をとっている。その他、学校、図書館、学校教育課、教育総務課で連絡会議を持ち、連携強化を図っている。